

## 令和6年 第1回 新郷村農業委員会総会議事録

1. 開催日時 : 令和6年1月11日(木) 午前10:00~11:00

2. 場所 : 山村開発センター1階 中会議室

3. 出席委員 (6人)

職名	番号	氏名
会長	10	日向 将行
委員	2	佐藤 哲
委員	3	坂根 克也
委員	4	下村 勇一郎
委員	6	荻沢 功
委員	9	橋端 哲美

4. 欠席委員 (4人) 1番谷地村久人 5番佐藤久美子 7番橋端秀作 8番工藤勉

5. 会議書記 事務局主事 服部 奨

6. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 諸般の報告について

日程第3 議案第1号

農地法第18条第6項の規定による届出について

日程第4 議案第1号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について

日程第5 議案第2号

新郷農業振興地域整備計画の変更に係る意見について

## (令和4年第8回総会)

議長	議会に入る前に、新郷村農業委員会憲章の唱和を行います。 唱和の音頭を、8番工藤委員にお願いします。
	(新郷村農業委員会憲章の唱和)
議長	本日の出席委員数は6名で、定足数に達しておりますので、これより令和6年第1回新郷村農業委員会総会を開会いたします。 日程第1議事録署名委員の指名についてを議題とします。 議事録署名委員は、議長指名ということでご異議ありませんか
	(異議なし)
議長	異議なしと認めます。 それでは議事録署名委員には2番佐藤哲委員並びに4番下村委員を指名します。
議長	次に日程第2諸般の報告をします。 諸般の報告については、配布のとおりであります。事務局より報告事項の朗読と説明を求めます。
事務局	朗読と説明
議長	次に日程第3報告第5号農地法第18条第6項の規定による届出についてを議題といたします。 受付番号第15号について審議に付します。 事務局より議案の朗読と説明を求めます。
事務局	2ページをお開きください。 報告第1号についてご説明いたします。 農地法施行規則第68条第1項の規定により、別紙のとおり合意による解約等に係る通知書を受理したので報告するものです。 農地の所在、面積等は議案に記載のとおりです。補足説明をいたします。 3ページをお開きください。 借り手は契約していた農地からはすでに撤退しており、その際に合意解約の手続きを失念していたため、今回申請されたものです。 解約に係る合意書および通知書の写し、位置図を添付してありますので参考にしてください。 以上で報告を終わります。
議長	ただ今の説明について、質疑意見はございませんか。
	(質疑意見なし)

議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>次に日程第4議案第1号農業経営基盤促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてを議題といたします。</p> <p>受付番号第1号について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>6ページをお開きください。</p> <p>議案第1号農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認についてご説明いたします。今回の案件は使用貸借が2件となります。</p> <p>農地の所在、面積等は議案に記載のとおりですので補足説明をいたします。</p> <p>7ページをお開きください。</p> <p>受付番号第1号についてご説明いたします。</p> <p>所有者は以前まで自ら耕作をしていたが労働力不足により耕作できず、また耕作者は申請地以外にも周辺にまとまった農地を耕作し、経営規模拡大及び農作業の効率化を図りたいと考えていたため、両者によって契約を調整し申請されたものです。</p> <p>議案農用地利用集積計画の写し、位置図を添付しておりますので参考にしてください。</p> <p>以上で受付番号第1号の説明を終わります。</p>
議長	ただ今の説明について、質疑意見はございませんか。
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより採決いたします。</p> <p>受付番号第1号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、受付番号第1号は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に受付番号第2号について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>10ページをお開きください。</p> <p>受付番号第2号についてご説明いたします。</p> <p>所有者と耕作者は兄弟関係にあり、所有者は以前まで自ら耕作をしていたが、労働力不足により耕作できずにいたため、耕作者が引き受けることになり、今回申請されたものです。</p> <p>議案、農用地利用集積計画の写し、位置図を添付しておりますので参考にしてください。</p> <p>以上で受付番号第2号の説明を終わります。</p>
議長	ただ今の説明について質疑意見はございませんか。

	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより採決いたします。</p> <p>受付番号第2号を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、受付番号第2号は原案のとおり決定しました。</p> <p>次に日程第5議案第2号新郷農業振興地域整備計画の変更に係る意見についてを議題といたします。</p> <p>整理番号5-2について審議に付します。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明を求めます。</p>
事務局	<p>13ページをお開きください。</p> <p>議案第2号についてご説明いたします。</p> <p>新郷村長より令和6年1月4日付け、新農林第284号新郷農業振興地域整備計画の変更に係る意見について、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3の2第2項の規定により農業委員会の意見を求められているものです。</p> <p>今回の申請は1件です。</p> <p>16ページをお開きください。</p> <p>整理番号5-2は携帯電話無線中継基地局管理用車両駐車スペースを設置するために申請されたものです。</p> <p>新郷農業振興地域整備計画の変更申出書、農用地区域の地図、申請地周辺の地図を添付してありますので参考にしてください。</p> <p>以上で整理番号5-2の説明を終わります。</p>
議長	ただ今の説明について、質疑意見はございませんか。
	(質疑意見なし)
議長	<p>質疑意見なしと認めます。</p> <p>これより、採決いたします。</p> <p>整理番号5-2を原案のとおり、承認することにご異議ありませんか。</p>
	(異議なし)
議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、整理番号5-2は原案のとおり決定しました。</p> <p>以上で、本日の議案の審議はすべて終了しました。</p> <p>これをもって令和6年第1回新郷村農業委員会総会を閉会いたします。</p>

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和 6年 1月 11日

議 長 日向將行

署名者 佐藤哲

署名者 下村勇一郎